

尾道市地域公共交通網形成計画



平成 30 年 3 月

尾 道 市

ごあいさつ

本市は、市町村合併によって北部の田園地域から、しまなみ海道沿線の島しょ部地域に至る多様な市域を有しています。それぞれの地域で利用されている陸上交通や海上交通は、市民生活にとって必要不可欠な移動手段であり、本市のまちづくりを支える重要な基盤として機能しています。



しかしながら、モータリゼーションの進展によって、地域公共交通の利用者は減少し続けており、路線の減便等によって交通サービスが低下している地域では、住民生活に様々な問題が生じています。

また、全国的に進む人口減少、少子高齢化は、地域社会に様々な影響を与えており、地域公共交通においても、利用者だけでなく、交通サービスを提供する交通事業者の皆様にも、公共交通の維持継続の面で影響があることが懸念されています。このため、今後の高齢化社会に対応した持続可能な地域公共交通の構築が急務であり、本市のまちづくりを推進するためにも欠かすことのできない施策の一つとして位置付けています。

高齢者の移動手段の確保、また地域公共交通の活性化・再生に向けた国の政策に基づき、本市においても、住民生活、まちづくりの基盤として欠かすことのできない地域公共交通について、地域住民、交通事業者の皆様と適切な役割分担のもと、将来にわたって持続可能で、利用しやすい地域公共交通の実現に向けたマスタープランとして地域公共交通網計画を策定いたしました。

健康で、働きやすく、住みやすい地域社会を実現するため、地域の実情にあった交通手段の確保、その維持継続に取り組んでまいります。

平成 30 年 3 月

尾道市長 平谷祐宏

尾道市地域公共交通網形成計画

目 次

第1章 尾道市地域公共交通網形成計画について	1
1. 計画策定の背景・目的	1
2. 計画の位置づけ	3
3. 計画の区域	3
4. 計画の期間	3
5. 計画の構成	4
第2章 上位・関連計画	5
第3章 地域概況	14
1. 地勢	14
2. 人口・世帯の状況	15
3. 土地利用・道路等の状況	25
4. 通勤・通学の状況	35
5. 自動車の登録状況・運転免許申請取消件数	37
6. 観光の状況	39
第4章 地域公共交通の現状	42
1. 地域公共交通体系	42
2. 地域公共交通の概況	44
3. その他の移動支援	64
4. 移動手段に関わる市の負担状況	68
5. 地域情勢から地域公共交通に要請される事項	70
第5章 地域公共交通の利用実態・ニーズ	72
1. 市民等の移動実態・ニーズ	72
2. 地域公共交通利用者の利用実態・ニーズ	97
3. 交通事業者の意向等	127
第6章 地域公共交通の役割と課題	130
1. 地域公共交通に求められる役割	130
2. 地域公共交通に求められる役割からみた地域の移動実態	131
3. 現況からみた地域公共交通の問題点	135
4. 地域公共交通の課題	140
第7章 地域公共交通網形成の基本的な方針	144
第8章 計画の目標と評価指標	145
1. 計画の目標	145
2. 目標と評価指標	146

第9章 目標達成のための施策	149
1. 施策展開の考え方	149
2. 施策の体系	151
3. 施策の内容	152
4. 施策の実施スケジュール	164
第10章 計画の達成状況の評価	165
付属資料 尾道市地域公共交通網形成計画の策定経過	166



【計画書内の記載について】

(出典) : データや情報を引用している出所の資料

(資料) : データや情報を活用し、分析や再整理を行った資料

(調査) : 平成 28 年度に尾道市が実施した各種実態調査結果から把握した内容